

# 自由民主党国土強靱化総合調査会レポート NO.31

自由民主党国土強靱化総合調査会（会長：二階 俊博衆議院議員）の第三十一回会合が下記の通り開催されましたのでご報告致します。

1. 日 時 平成 24 年 5 月 23 日（水）8:00~9:00

2. 場 所 党本部 707 号室

3. 参加者 二階俊博会長、武部勤会長代理、林幹雄筆頭副会長、金子一義副会長、佐藤信秋副会長、脇雅史副会長、福井照事務総長、望月義夫常任幹事、竹本直一常任幹事、泉信也参与、伊東良孝、石田真敏、今村雅弘、河村建夫、木村太郎、北村茂男、小泉龍司、高村正彦、塩崎恭久、土屋正忠、平沢勝栄、山本有二、猪口邦子、岩城光英、片山さつき、金子原二郎、末松信介、伊達忠一、長谷川岳、松村祥史、山本順三（順不同）

代理参加 古賀誠顧問、山東昭子顧問、金田勝年副会長、中谷元副会長、鶴保庸介副会長、西村康稔常任幹事、今津寛常任幹事、橘慶一郎幹事、谷谷一幹事、井上信治、江渡聡徳、梶山弘志、北村誠吾、近藤三津枝、新藤義孝、菅義偉、高木毅、徳田毅、中村喜四郎、古川禎久、松本純、三ッ矢憲生、村田吉隆、岩井茂樹、大江康弘、熊谷大、佐藤ゆかり、関口昌一、谷川秀善、中村博彦、野上浩太郎、古川俊治、松村龍二、松山政司、丸川珠代、山崎正昭、若林健太（順不同）

4. 議 題 (1)「日本の課題について」

(講師) 全国青色申告会総連合専務理事 山本 幸治 氏

(2)「3.4. 4mショックを受けて地元首長としての想い」

(講師) 高知県黒潮町長 大西 勝也 氏

5. 講演要旨

【1】「日本の課題について」

## ◆地方経済社会衰退とその対策

- ・GDP をみると、日本は平成 7 年から 15 年間の成長率がわずか 1.03 と経済が停滞している状況。例えば民間住宅投資は 15 年間で半減。2010 年の名目 GDP 成長率は、OECD 諸国 34 カ国中下から 6 番目。
- ・世帯人数の状況は、昭和 35 年に一世帯あたり 4.18 人だったが、平成 22 年には 2.46 人と

なり、核家族化が進行。わずか10年で子供も生産年齢人口も減少し、高齢人口が700万人増。今後、高齢化世帯が急増、人口は首都圏に集中し、地方は人口減少、高齢化、そして地価の下落等、資産デフレがおこっており、都市部との格差が広がるなど、国民の生活基盤が変化している。

- ・高齢化社会において地域生活基盤を担う個人経営の事業所数は、大都市を含め、全ての都道府県で減少。現在の経営が成り立たずに廃業するケースがみられる。業種別にみると、大工工事業は平成8年から平成21年までに59%も減少。高齢化が進む我が国において、地域に根ざした小規模事業者は不可欠であるものの、デフレ不況のなかで廃業がすすんでいる。
- ・2008年の日本の大学進学率（48%）は、OECDの平均（56%）にも到達していない。都道府県別にみると、OECD平均以上なのは東京都と京都府だけ。子供を2人、3人と大学に出すことはできず、（国民一世帯あたりの金融資産の平均1,400万～1,500万円）例え1人出せたとしても地方には帰らない。進学、就職および結婚などで若者は都市部に流出（移動）するとともに、仕送り等により財も流出する。地方経済が衰退する構造になっているのではないか。地元に住ながらにしてインターネットで高度な教育を受けることができれば、高学歴の若者が地元に残ることによって、地方に活力が生まれるのではないかと。人材育成が急務であり、そのために低コストの教育システムを確立すべきである。

#### ◆世帯構造の変化と増加する介護費対策 —社会保障制度と総合的な対策を—

- ・昭和35（1960）年当時において一世帯の平均人数は4.18人、平成22（2010）年においては2.46人。高齢人口が増加し世帯数が増加する一方で、一世帯当たりの人数は減少する。1人の要介護者を2,3人で面倒みなければならない。しかし、家庭内での介護は労働力を奪い、施設等の利用は金銭的に難しい状況にある。外国人労働者に面倒をみてもらおうという政策があるが、日本人が日本人の面倒をみるという姿勢を政治の場で見せて頂きたい。介護のあり方については、生活保護や雇用保険等を含めた社会保障の幅広い視点から考える必要があるのではないかと。

#### ◆関東大震災に学ぶ

- ・関東大震災では、東京市の人口248万人のうち90数万人が市外へ避難。現在の1都3県の人口は当時の約5倍であり、大震災が起きたら国民の生命、財産をどう守るのか。けが人はどうするのか、コンビナートの大規模火災が発生したら近郊の市民を守るのか、高層マンションでの避難対策・安全確認を誰がするのかなど、震災対策を詰めて頂くことが必要。また、避難場所を確保する観点から、東京に位置する必要のない官の組織は地方に移転する。手放された農地を国が買い取り、避難所や仮設住宅としての役割に備えておく必要がある。避難にあたっては、病院船（自衛隊のおおすみ型輸送艦級を数隻建造）ヘリコプターを搭載して活用すればよいのではないかと。

- ・首都直下型、東海、東南海、南海など複数のプレートが連動する超大型地震の発生も予測されている。大型地震の発生にともなう人口の移動を前もって想定し、避難民の誘導や避難後の生活支援策の立案が求められる。被災者の生活再建にむけては、国の共済制度を新設することによって大きな役割が期待される。
- ・3月の予算委員会でアラスカにサッカーボールとバレーボールが流れついた話があった。その時に膨大なゴミやガレキと共に流れついていたが、ゴミの回収については誰も触れなかった。半年後には南の小さな島々にもゴミが流れつくが、現地の小舟では回収できない。今からでも、大きな船舶を持っている日本が対応を検討すべき。

## 【2】 「34.4m ショックを受けて地元首長としての想いについて」

- ・南海トラフの巨大地震について、黒潮町が全国最大 34.4m の津波高となる国の想定が示され、ショックを受けている。この公表を受けて、避難場所の確保の困難さを直感的に認識した住民から、あきらめの声が多く上がった。そのため、黒潮町は避難放棄者を出さないことを防災の基本方針とし、対策を考えてきた。
- ・今回、新しい思想を二つ盛り込んだ。一つは避難所の安全度について、最大津波高 34.4m という今回の国の公表値にも対応できる安全度 A の避難所と、緊急避難所の位置付けとして、2003 年中央防災会議公表値 +  $\alpha$  (標高 20m) に対応する安全度 B の避難所の基準を設けた。安全度 B は、住民が避難をあきらめないように暫定的に設けたもの。もう一つは、平野部において、住民の合意を得、細やかなルール作りをした上で車両避難を容認し、幹線避難路をしっかりと整備する。
- ・また、新たに、被災前の高台移転を選択肢として示した。津波高の公表により人口流出が始まっている。これを阻止するためには、町内移転の選択肢を用意することが必要。しかし、現在の防災集団移転促進事業は、被災前では使いづらい。
- ・これらを踏まえ、既存の制度への財政支援の上乗せ、発災前への防災集団移転等の施策前倒し、規制緩和・枠組みの排除のために、国土強靱化基本法、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定をお願いしたい。
- ・黒潮町では平成 20 年度から 15 億円程度かけ小中学校等の文教地区を整備してきたが、今回の想定では屋上まで浸水することになり、移転せざるを得ない。是非公共施設移転のための起債について繰り上げ償還を認めて頂き、繰り上げ償還分については全額特別交付税措置ならびに補助金の返還についても免除して頂きたい。

- ・先日閣議決定された災害対策基本法について、市町村独自では災害応急対策を的確で迅速に実施することが困難な場合は、市町村長は国へ直接、人的・物的支援を要請できるよう法律に明記されたい。また、地方整備局について十分な議論をして最高の形で残して頂きたい。単なる維持ではなくて強化をお願いしたい。

## 6. 主な意見

### 【1】「日本の課題について」

- ・地元では人材もお金も都会に奪われている。教育について、塾ではインターネットを駆使して東京の授業を双方向で受けられるので、大学・高等教育制度を大胆に変えることができれば、ご提案いただいた内容も実現可能ではないか。人をしっかりと全国につくりあげていくことが、日本を強くする上で大事。
- ・首都直下型地震について、木造住宅密集地域の問題と不燃化対策の問題があり、対策がなかなか進んでいない。これにより多くの死者を出すとされている。また、生活保護について、台東区では予算の1/4が生活保護に使われており、年金受給が少ない人が生活保護に流れている。以上についてどの様に考えるか。

### 【2】「34.4m ショックを受けて地元首長としての想いについて」

- ・津波に対するシェルターについて何か検討しているか。
- ・小中学校建設のための起債について、繰り上げ償還や特別交付税措置を実現することが必要。2重ローンにならないよう、新しい仕組みもしくは運用を考えたい。また、災害対策基本法における市町村長から国への直接の人的・物的支援の要請について、内閣府は国に要請してはいけないとは書いていないと言っているが、震災の時は県も被災者であり機能しない。国への直接の要請を位置付けることが必要。
- ・災害対策基本法について、市町村長は知事に応援を求められることができると書けば、国に応援を求められることが抑制されてしまう。民主党は地域主権を言うが故に、地方政府に介入してはならないという建前をとるので、知事から国に上げればいいという話をする。福島県や宮城県在市町村長は怒っている。法律が国会を通ることがないよう、絶対に阻止するという考えでやって頂きたい。国土交通省が地方移管されると黒潮町の災害対策が進まなくなる。過疎、高齢化で悩む市町村の敵は誰か、しっかり考えることが必要。
- ・北海道で道州制を先行したらよいと考えているが、国道を地方に移管すべきところ、地方道であっても国が直轄でやるべきところもあり、我が党として仕分けなければならない。道路局長に話を聞いても「地方分権の流れですから」と言われるが、一体どうなるのか。防災や環境、離島も含めて国の責務でやらなければならないことは何か、仕分け

の議論を調査会でやる必要がある。

- ・ 山本専務理事と大西町長に頂いた意見を、国政の場に反映することが必要。今行われている特別委員会において、強靱化調査会にも一定の時間が与えられるので、ゴミ回収の問題や病院船の問題について、テレビの前で総理に答弁させるようにしたい。大西町長のご指摘ももっともなことであり、無理だというものはない。ミッシングリンクの問題も必ず法律の中に入れる。国政に反映させることが我々の仕事だと考えている。
- ・ 王貞治さんが毎年行っている少年野球の世界大会を、今年は水害で被災した紀伊半島の3県で開催することを計画している。災害を受けた地域も元気を取り戻してきたが、これをきっかけに、改めて災害の問題について真剣な対応が必要だと思う。
- ・ 地方整備局の問題は、しっかりとした対応をしていきたい。震災の時に地方整備局が頑張ってくれたおかげで、物事がスムーズにいった例がたくさんある。
- ・ 民主党が言っていた「コンクリートから人へ」は間違っていたということ、災害ほど如実に示した例はない。かつて和歌山県新宮市に高速道路をつくった時に、民主党は田舎にこんな道路は不必要だと言って紀伊半島を回っていた。民主党が与党になって、随分道路整備が遅れた。国土強靱化をかけ声だけで終わらせてはならない。

7. 今後の予定

○日 時 6月13日(水) 午前8時～

○場 所 党本部 707号室

○議 題 「国土強靱化と成長戦略」

講師：日米・国際モデル研究所所長、

国際大学・筑波大学名誉教授 宋戸 駿太郎 氏

※ご意見送付先

【事務局】自由民主党政務調査会

国土強靱化総合調査会 担当

TEL：03-3581-6211

(内線5425)

FAX：03-3581-6700

E-MAIL：kokudo-kyojinka@mail.jimin.jp

以上